



協同組合の知的インフラの確立に向けて

栗本 昭

グローバル化の進行による国際的な規格・基準の統合、人工知能やIoT、インダストリー4.0など急速な技術変化とともに「知識社会」への大転換が進み、いかなる国、産業、組織も知的基盤の確立なしには持続可能な発展をすることが困難となっている。協同組合も例外ではなく、知的インフラの確立に向けて、各協同組合とその研究所の間の連携、内外の大学や学会との連携によって学際的・国際的な理論と実証のための研究をすすめることが求められている。

1. 協同組合の制度、組織に関する横断的な研究テーマ

協同組合に関する研究のテーマは協同組合の事業・活動の多様性を反映して多岐にわたるが、ここではすべての協同組合に関わる横断的なテーマについて課題を提起することにしたい。

(1) 協同組合の価値、原則

1995年の「協同組合のアイデンティティに関する声明」の採択以来、すでに20年余を経たが、ICAは2011年の米州地域からの原則改正提案を受けて、改正手続きの明確化と解釈指針の検討を目的として原則委員会を設置し、2015年に『協同組合原則へのガイダンスノート』を公表した

(和訳はIYC記念全国協議会のサイトに掲載)。原則委員会には全中の萬歳会長（当時）と筆者が参加した。価値・原則の法制度への導入方法、協同組合における実践事例の集約、今後の原則改定のあり方は今後の重要な研究テーマである。

(2) 協同組合の法制度

各国の協同組合法は法体系の歴史的経路依存

性によって大きく異なっているが、ヨーロッパでは欧州協同組合法、南米、西アフリカなどでは地域的な枠組み法の制定がすすめられている。『国際協同組合法ハンドブック』(2013年)の発行以来、研究者の国際交流が活発化し、国際フォーラムの開催や国際ジャーナルの発行が行われている。日本では業種別に10を超える協同組合法が分立しているが、生協総研は2002年以来法制度研究会をもって内外の各種協同組合法の比較研究を行っている。また、IYC記念全国協議会の協同組合法研究会作業部会は国内協同組合法の項目別の一覧表を作成した。各種協同組合法の改善、協同組合基本法の可能性の検討、協同組合法と税法・独禁法との関わりは今後深めるべきテーマである。

(3) 協同組合の会計制度

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に協同組合の出資金を負債に分類して以来、ICAや各國協同組合は批判的コメントを出してきたが、まだ問題は決着していない。リーマンショックで中断したIASBの動きは再開されたが、日本の企業会計基準委員会 (ASBJ) への働きかけ、出資金を資本に位置付けるための理論構築（場合によっては法改正）は喫緊の課題である。

(4) 協同組合の統計

ICAは2004年から「グローバル300」という大規模協同組合ランキングを作成し、2012年からは「世界協同組合モニター」として発表しているが、非営利組織のようなまとまった統計（サテライトアカウント）はない。COPAC（協同組合振興促進委員会、ICAやILOなどで構成）は2016年から協同組合の統計に関する技術作業



部会を設置し、協同組合の分類や雇用を含めた総合的な統計づくりに取り組んでいる。日本には種別協同組合に関する公式統計は官庁ごとに作成されているが、その内容は質・量ともに大きく異なる。協同組合の組合員数、職員数と事業高・付加価値に関する総合的な統計を作成する必要がある。

このほか、協同組合の組織構造（連合会・事業連合、持株会社、子会社など）、協同組合のガバナンスと組合員参加、協同組合の地域社会との関わり、協同組合の社会的責任やSDGsへの貢献、協同組合とサードセクター・社会的企業なども重要な研究テーマである。

2. 既存のシンクタンクの相乗効果を発揮する

ために

全国連合組織のもとに設置されているシンクタンクとしては農林中金総合研究所、JA共済総合研究所、農協流通研究所、生協総合研究所、市民セクター政策機構、全労済協会、協同総合研究所などがあり、それぞれの業種の協同組合の組織、事業、経営、公共政策との関連について研究・調査を行っている。これらのシンクタンクの間の研究交流の場として最近協同組合関係研究所交流会が開催されたことは一歩前進である。ちなみに、日本共済協会は各種協同組合法に基づく共済の業界団体として設立され、共済に関する調査・研究、教育・研修、広報・出版、相談（ADR）などの活動を行っているが、既存のシンクタンクとの提携を一層深めることも重要である。

また、各シンクタンクの研究成果や出版物の公開をすすめることが重要である。農中総研の

『農林金融』では、キーワードによって論文を検索することができる。また、JA共済総研の

『共済総合研究』、『共済総研レポート』もバックナンバーを含めて論文が公開されている。生協総研は『生活協同組合研究』、『生協総研レポート』のバックナンバーを登録した研究者に公開しているが、全労済協会は公募研究シリーズの報告書をPDFで公開している。このように各研究所では研究成果の公開をすすめているが、これらが横断的にデータベース化されれば、研究者の利便性は飛躍的に高まるであろう。ちなみに、全中の『JAファクトブック』や日本生協連の『生協の経営統計』は貴重な情報源として筆者も活用しているが、デジタル時代にふさわしい公開・販売方法を検討していただきたいと考える。

3. 日本協同組合連携機構への期待

日本協同組合連携機構（JCA）が4月1日に発足し、日本の協同組合セクターのシンクタンクとして機能を発揮することが期待されている。前身の日本協同組合連絡協議会（JJG）は1956年の発足以来、国際協同組合同盟（ICA）に加盟する日本の協同組合全国組織のICA対応の連絡調整の場（会議議案書の翻訳、通訳の手配等）であったが、JCAは①協同組合連携の推進・支援・広報、②持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究という機能を果たすことが謳われている。後者に関しては「協同組合に関する自主的な調査・研究」、「協同組合に関するデータベースの構築」が課題として掲げられている。JCAが協同組合の総合的なシンクタンクとしての機能を果たすことを期待し、そのためには微力ながら貢献したい。

（法政大学大学院・連帯社会インスティテュート

協同組合プログラム 教授）